

第265回 役員会議事要録

日時 令和2年5月29日（金）13時30分～14時18分
場所 遠隔会議：第二会議室（事務局管理棟3階）、各研究室等
出席者 学長 今岡春樹，理事（研究・財務担当）藤原素子，
理事（企画・広報担当）小路田泰直，理事（教育・学生担当）小川英巳，
理事（地域連携担当）平井みどり
欠席 理事（産学連携担当）野村剛
列席者 監事 酒居淑子，監事 福田隆一，副学長・事務局長 河本雅弘
議長 今岡学長

議事に先立ち、前回の記録を確認。

I. 審議事項

1. 学内諸規程等の制定について

(1) 入学試験委員会規程の一部改正について

小川理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和2年4月1日付けで適用することとした。

(2) 内部質保証に関する基本方針の一部改正について

小路田理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(3) 教育、施設・整備、学生支援、学生受入に関する内部質保証 手順の一部改正について

小路田理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

2. 第4期中期目標・中期計画策定委員会について

小路田理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. その他

野村理事からの質問等2点について、以下のとおり意見交換を行った。

- ・親の資金の関係で大学への進学や進級困難な学生はどの程度出ているか、また、その学生への対応をどのように行っているかとの質問に対して、小川理事から生協の学生委員会 WINDY に所属する学生50～60名のうち2%程度がそれに該当しており、2,500人で換算すると50人程度ではないかと思われる。また、対策として学生自身または周りの友人からでもよいので、大学に相談するよう周知を行っており、生活困窮者に対して、文部科学省の学生支援緊急給付金給付事業や大学独自の支援策も考えているとの回答があった。また、学長から、文部科学省の給付金で250人程度、本学独自の支援策で給付額を5万円/件と想定すると90人程度の学生に支援が行えるとの発言があった。さらに、学長から生協弁当の半額をなでしこ基金の寄付金から支出する食の支援を行っている旨の発言があった。
- ・法人統合後の資金の確保について、国会審議の際に聞かれる可能性もあり、産学連携等で本学単独と合併後の両大学の戦略が必要ではないかとの質問に対して、藤原

理事から、奈良教育大では学官連携が中心であると思われ、産学連携に関しては奈良女子大学が主導的に行っていくことになると考えているが、両大学で行われている研究内容を把握したうえで、連携できることを探っていく旨の回答があった。また、学長から、第4期中期目標・中期計画の策定において資金確保について検討が必要となる旨の発言があった。さらに、奈良女子大学では工学部で産業界との繋がりを深めて資金を誘導できることを期待している、奈良教育大学では今回の新型コロナウイルスの関係で教育を行う上でのITの活用といった教育工学を重点化できるのではないかと考えているとの発言があった。

II. 報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 授業について

小川理事から、資料5により演習・実験・実習科目における対面授業の一部実施について報告があった。

(2) 学生支援緊急給付金給付事業について

小川理事から、資料6により文部科学省の学生支援緊急給付金給付事業について、報告があった。

(3) 本学独自の奨学支援について

学長から、なでしこ基金の寄付状況について、また、それを用いた学生への支援について報告があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料7により奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。また、設立統合後の法人本部を奈良女子大学に置くこと、理事長と学長は兼務しないこと、理事の配置は両大学に分散すること、理事長は予算や奈良カレッジズの業務に注力することについて、奈良教育大学においても4月の役員会で承認された旨の報告があった。

3. 令和3年度施設整備費補助金等概算要求事項について

事務局長から、資料8により令和3年度施設整備費補助金の要求事項について報告があった。

4. 補正予算要求について

財務課長から、資料9により新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえて編成された補正予算への要求について報告があった。

5. その他

特になし

以 上